

企業活動から見た大企業・中小企業間の格差の背景

南 武志

最近発表される経済指標は、景気は非常に緩やかながらも拡大局面が継続していることを示すものが多い。一方で、大企業と中小企業の間で企業活動や景況感などに再び乖離が目立ち始めていることが確認されるなど、景気拡大の恩恵が日本経済全般に及んでいるとは言いがたい状況である。以下では、最近の中小企業活動が低調である背景について述べてみたい。

わが国の中小企業の現状

まず、中小企業の定義を明確にしておこう。「中小企業基本法」によれば、中小企業とは、「常用雇用者 300 人以下（卸売業、サービス業は 100 人以下、小売業・飲食店は 50 人以下）または資本金 3 億円以下（卸売業は 1 億円以下、小売業、飲食店、サービス業は 5,000 万円以下）の企業」である。以下では、特に断りのない限り、上記のような定義によって中小企業を扱うが、後ほど紹介する日銀短観では、04 年 3 月調査以降、資本金を基準に、大企業（資本金 10 億円以上）、中堅企業（同 1 億円以上 10 億円未満）、中小企業（同 2 千万円以上 1 億円未満）と区分しており、注意が必要である。

次に、日本の中小企業の企業数やそれに従事する従業員数を確認してみよう。中小企業白書（2007 年度）によれば、企業数ベース（会社数＋個人事業所）での中小企業数は、432 万 6,342 社（非 1 次産業、民営）であり、全体の 99.7%を占めている。また、従業員数で見ると、2,808 万 6,554

人（同）であり、全体の 71.0%となっている。日本の企業のほとんどは中小企業であり、しかも民間企業に就業する者の 7 割以上が中小企業で従事しているということは、中小企業に関連する問題が、いかに日本経済にとって重要なテーマであるか、ということを示唆するものである。

なお、製造業に限ってみれば、鑄造、鍛造、プレス加工、めっき、切削等、もの作りの基盤（サポーティング・インダストリー）となる技術を有する中小企業は、日本のものづくりの基本にあるとの評価もされるなど、その存在意義について注目する向きは多い。実際に、大企業などが海外に生産拠点を移転するに当たっては、部品調達などのロジスティックスが重要な鍵を握っているために、大企業の海外進出に伴って、中小企業もまた海外に移転したり、部品を輸出したりするケースが増えているようである。近年の大企業中心といわれる景気回復の中でも重要な役割を果たしていることは間違いない。

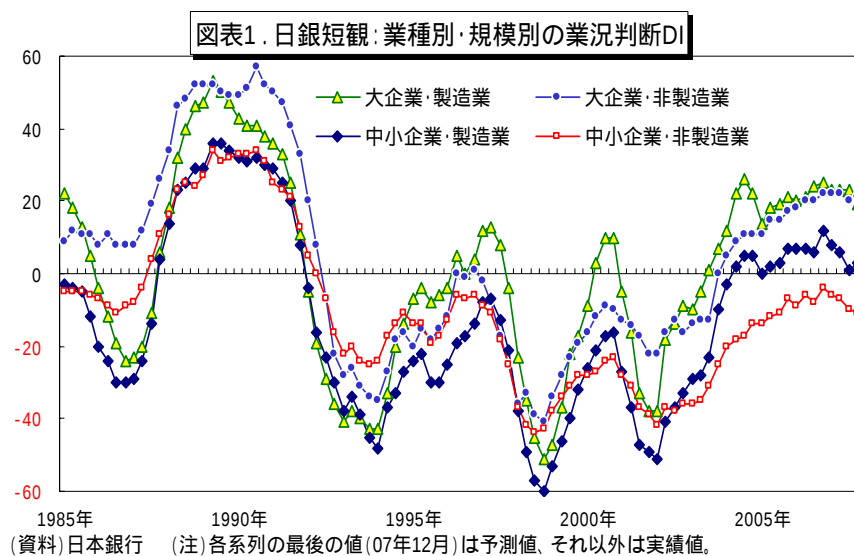
中小企業基本法の改正

このように、中小企業は日本経済の中で無視しえない位置を占めていたこともあり、つい最近まで政府は中小企業を保護・育成してきた。この根拠となるのが冒頭で触れた「中小企業基本法」である。中小企業の監督官庁である中小企業庁は 1948 年に設立されており、中小企業基本法は 1963 年に制定された。その後、幾度か微修正が加え

られた後、1999 年には中小企業政策に対する基本理念の軌道修正といった大きな改正がされている。旧基本法では「中小企業は大企業との諸格差を是正すべく、中小企業構造の高度化をはかる」ことが目標とされていた。しか

し、新基本法では中小企業を新たな成長の源泉と位置づけ、「独立した中小企業の多様で活力ある成長発展」が目標とされている。そして、その政策体系を「経営革新・創業の促進で、自ら頑張る企業の支援」、「経営基盤の強化」、「セーフティネットの整備」の3本柱としている。

このように、1990 年代後半に中小企業政策の理念が変わった背景には、1980 年代における英国や米国での経験があったとされる。英米両国は、70 年代初頭の第一次石油危機以降、長引く景気低迷に悩まされ続けていたが、英国では 79 年にサッチャー政権が、米国では 81 年にレーガン政権がそれぞれ発足し、経済立て直しに向けて積極的な中小企業対策を進めるようになった。その基本理念は「中小企業の活力こそ経済を救う」というものであり、中小企業に対する積極的な評価であった。90 年代以降に景気低迷に悩む日本でも、中小企業の雇用に対する役割に対する再評価が行われるようになり、中小企業は経済の重要な役割を担っているとの考えが強まりつつあった。また、技術革新に対しても中小企業が果たす役割

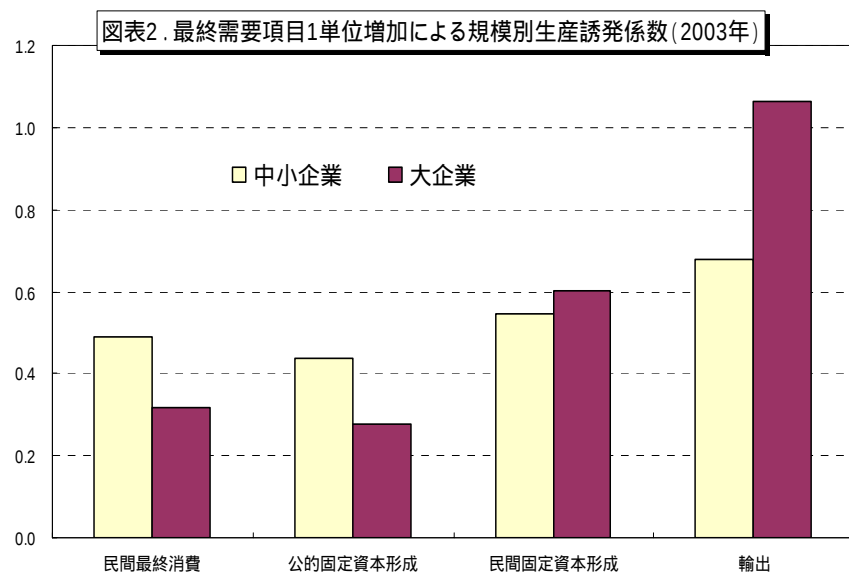


が非常に大きいと指摘する意見もある。また、代表的なソフトウェア開発については、新規創業の中小企業によって作成されたのは8割以上にのぼるとの報告もある。

このように、日本の中小企業政策は、中小企業のポジティブ面を積極的に評価し、その中小企業が新たに創業され、健全な市場競争の下でイノベーションが促進され、日本経済全体や地域経済の活性化に役立つことが期待されている。

低調な中小企業の企業活動の背景

しかしながら、90 年代以降、中小企業の企業活動の低調さは顕著であった。日銀短観における業況判断 DI (「良い」と回答した企業の割合 - 「悪い」と回答した企業の割合、%) を見ると、大企業の動きに比べて、中小企業の景況感の改善テンポが非常に遅いことがわかる(図表 1)。特に中小企業の非製造業においては、公共事業削減に伴う建設業の低迷の影響は無視できないものの、いまだに業況判断 DI がマイナスで推移するなど、景況感があまり改善していない状況である。



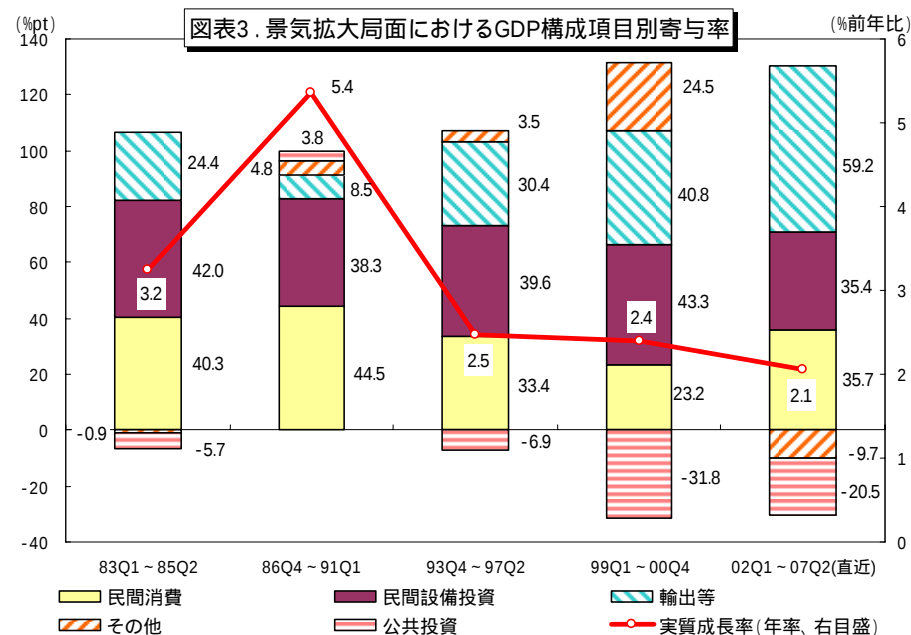
(資料) 中小企業庁「2003年規模別産業関連表」、中小企業白書(2007年)を基に農中総研が作成

要構成項目がどの程度寄与したかについて見たものを図表3に示している。80年代の景気拡大局面においては、民間消費の寄与率が40%以上となるなど、中小企業に対して波及効果の高い需要項目が景気拡大の牽引役となっていたが、最近では

また、産業連関表から得られる誘発効果からも、中小企業の活動にとってはあまり好ましくない環境であったことが示される。中小企業白書(2007年版)では、規模別産業連関表による生産誘発効果を紹介しているが、これによれば、大企業に対しては輸出や民間固定資本形成(民間企業設備投資など)が、中小企業に対しては民間消費、公的固定資本形成(公共投資)が、それぞれ生産誘発効果がある、との分析結果が示されている(図表2)。

一方、これまでの景気拡大局面(景気の谷から景気の山に至るまで)において、実質GDPが増加した額に対し、実質GDPの主要な需

民間消費の寄与率は低調な状況であり、公共投資に至っては大幅に減額されている。一方で、輸出や民間設備投資は90年代以降の景気拡大では主導的な役割を果たしており、両者の寄与率の合計はかなり堅調に推移している。このことは、90年代以降の景気拡大においては大企業の企業活動は刺激された面が大きい反面、中小企業の活動水準は低調なものにとどまったことを物語っ



(資料) 内閣府資料より農林中金総合研究所作成

ている。

そのほか、前節で触れたように、中小企業の保護・育成をやめ、規制緩和を促進し、競争を促進させるといった中小企業政策の転換が90年代以降の中小企業、とりわけ非製造業の収益低迷の遠因になったのではないかと指摘する意見（田中（2002）など）もある。こうした指摘は、今後の経済政策運営にとって重要な問いかけになる可能性もあるだろう。

以上の分析からは、最近の景気拡大局面が民間消費の本格的な盛り上がりを欠けていたことが中小企業（特に、非製造業）ひいては家計などに景気回復感をそれほどもたらさなかった原因であることが示唆される。一部の優良企業の景況感の堅調さやリストラ効果によって達成された企業業績の好調さだけに注目して景気判断を行い、それを政策運営の前提として用いるのは避けるべきであろう。中小企業や家計の景況感改善をもたらすためには、もう一段、名目成長率を加速させ、賃金上昇などを通じて民間消費を刺激する必要があるのではないだろうか。

人口減少社会となった日本では、女性や高齢者の労働参加を促す一方で、生産性の低い分野（中小企業、サービス業など）の生産性を向上させるべきであるという意見は根強い。もちろん、今のところは掛け声だけに留まっているように思われ、肝心な具体案についてはっきりとしたものが見えてこないのが実情である。

9月には福田内閣が発足したが、小泉政権以来の改革路線を堅持しつつも、改革の

過程で生じた歪みなどについては、それを是正していく必要性を強調している。これが旧来型の「バラマキ」となってしまうのか、それとも経済全般のボトムアップにつながるのかは、今後の議論の展開を見極めなければならないだろう。

【参考文献】

田中隆之（2002）『現代日本経済』、日本評論社

中小企業庁（2004）『中小企業白書』、ぎょうせい

中小企業庁（2007）『中小企業白書』、ぎょうせい

吉野直行、土居丈朗、藤田康範（2006）『中小企業金融と日本経済』、慶応義塾大学出版会